

政令番号461 リン酸トリフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						2.2E+3	2,249.0	2,249.0
8	茨城県		6.6E+1		66.0		1.6E+3	1,600.0	1,666.0
9	栃木県	4.4E+1			44.0		1.7E+3	1,725.0	1,769.0
10	群馬県								
11	埼玉県	3.5E+1			35.0		3.2E+3	3,239.0	3,274.0
12	千葉県						1.3E+1	13.3	13.3
13	東京都						2.2E+1	22.0	22.0
14	神奈川県						4.1E+4	41,300.1	41,300.1
15	新潟県								
16	富山県						3.2E+2	320.0	320.0
17	石川県		4.8E+1		48.0		4.8E+1	48.0	96.0
18	福井県					6.9E+0	2.2E+3	2,176.9	2,176.9
19	山梨県						5.0E-1	0.5	0.5
20	長野県						3.8E+2	380.0	380.0
21	岐阜県						2.0E+0	2.0	2.0
22	静岡県	1.6E+1			16.0		4.5E+4	45,320.0	45,336.0
23	愛知県						2.1E+2	210.7	210.7
24	三重県						2.3E+3	2,267.0	2,267.0
25	滋賀県						9.8E+1	98.3	98.3
26	京都府					4.8E+0	8.1E+0	12.9	12.9
27	大阪府								
28	兵庫県						3.1E+3	3,066.0	3,066.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						3.3E+3	3,300.0	3,300.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						1.0E+5	103,000.0	103,000.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		9.5E+1	1.1E+2		209.0	1.2E+1	2.1E+5	210,350.7	210,559.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。